

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【事業年度】	第63期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社自重堂
【英訳名】	JICHODO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出原 正貴
【本店の所在の場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富山 英朗
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市新市町大字戸手16番地の2
【電話番号】	0847(51)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富山 英朗
【縦覧に供する場所】	株式会社自重堂東京支店 (東京都港区海岸三丁目3番15号) 株式会社自重堂大阪支店 (大阪府中央区平野町二丁目4番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	19,359,599	18,467,308	17,882,029	16,983,490	17,742,268
経常利益 (千円)	2,744,398	2,279,780	2,245,619	3,016,566	3,591,752
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,571,682	1,603,930	1,544,741	2,835,945	2,455,317
包括利益 (千円)	1,107,213	1,339,308	1,992,280	2,765,383	2,924,755
純資産額 (千円)	31,488,082	31,962,010	33,088,994	35,041,768	37,101,003
総資産額 (千円)	38,881,078	38,204,609	38,992,918	40,068,511	42,290,797
1株当たり純資産額 (円)	10,921.76	11,086.41	11,477.56	12,155.86	12,870.61
1株当たり当期純利益 (円)	545.14	556.34	535.82	983.73	851.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	83.7	84.9	87.5	87.7
自己資本利益率 (%)	5.0	5.1	4.7	8.3	6.8
株価収益率 (倍)	13.0	11.1	13.2	6.5	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,899,797	176,401	5,906,479	3,620,838	313,680
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	692,610	101,970	934,005	1,253,885	133,789
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,862	1,630,769	2,366,731	1,866,232	865,786
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,942,679	3,499,853	6,106,306	9,116,141	8,702,428
従業員数 (外、平均臨時雇用者 (人) 数)	262 (203)	241 (222)	231 (230)	211 (237)	196 (226)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第20号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月
売上高 (千円)	17,982,760	17,065,862	16,343,621	15,421,459	16,164,174
経常利益 (千円)	2,703,345	2,236,885	2,136,651	2,640,219	3,473,605
当期純利益 (千円)	1,845,723	1,553,813	1,484,622	4,440,935	2,378,133
資本金 (千円)	2,982,499	2,982,499	2,982,499	2,982,499	2,982,499
発行済株式総数 (株)	3,230,701	3,230,701	3,230,701	2,882,848	2,882,848
純資産額 (千円)	29,923,529	30,339,599	31,414,212	34,951,473	36,930,287
総資産額 (千円)	37,108,115	37,895,777	37,017,606	39,867,267	42,004,143
1株当たり純資産額 (円)	10,379.09	10,523.65	10,896.63	12,124.54	12,811.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	300.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	500.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	640.19	538.95	514.96	1,540.48	824.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	80.1	84.9	87.7	87.9
自己資本利益率 (%)	6.2	5.2	4.8	13.4	6.6
株価収益率 (倍)	11.1	11.4	13.7	4.1	10.8
配当性向 (%)	46.9	55.7	58.3	19.5	60.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	218 (148)	199 (163)	190 (171)	178 (175)	161 (169)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	87.6 (91.8)	80.2 (94.6)	94.7 (120.5)	89.7 (118.8)	125.7 (149.3)
最高株価 (円)	8,700	7,780	8,000	7,450	10,090
最低株価 (円)	7,020	5,730	5,830	5,830	6,020

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1924年9月	出原安太郎が広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に合名会社自重堂を設立し、作業服、学生服用小倉地の製織を開始。
1935年1月	合名会社自重堂を個人経営に改める。
1950年4月	戦後の経済統制令解除により、作業服・学生服の縫製・販売を開始。
1955年6月	学生服の製造販売を中止し、メンズウェアとくにスラックス部門へ進出。
1960年7月	株式会社自重堂（資本金8,000千円）を設立。
1968年1月	メンズスラックスの量販店向け販路拡大を図るため、東京都世田谷区に東京出張所を開設。（1971年7月東京支店に昇格し、東京都品川区へ移転）
1969年10月	自社生産能力のアップのため、長崎県松浦市に松浦工場を新設。
1972年7月	第二の販売拠点として、大阪市東区（現中央区）に大阪営業所を開設。（1975年7月大阪支店に昇格）
1979年3月	売上高の増加に伴い、更に生産体制の強化を進めるため、長崎県北松浦郡福島町（現長崎県松浦市）に子会社、株式会社玄海ソーイングを設立。
1980年7月	本社社屋及び物流センター完成。
1983年7月	自社生産能力アップのため、広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に新市工場を設置。
1984年8月	ユニフォーム部門生産力アップのため、広島県福山市に子会社、株式会社川口ソーイングを設立。
1992年1月	ユニフォーム部門の国内生産体制強化のため、佐賀県伊万里市に子会社、株式会社オービットを設立。
1992年3月	売上増加に伴い、ユニフォーム部門の備蓄力、メンズウェア部門の物流力強化のため、広島県深安郡神辺町（現広島県福山市）に物流センター（TOC）を設置。
1994年2月	生産性向上、コスト低減を図るため新市工場は生産活動を中止し、技術開発センターとして発足。
1994年2月	広島証券取引所に株式を上場。
1994年12月	海外生産体制強化のため中国江蘇省に子会社、昆山自重堂時装有限公司を設立。
1995年2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年4月	福利厚生施設として、広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）にふれあいセンター（研修センター）を設置。
1996年9月	ユニフォームの海外製品の開発輸入を目的として、広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に子会社、株式会社ジェイエフシーを設立。
1997年9月	メンズウェアの海外製品の開発輸入を目的として広島県深安郡神辺町（現広島県福山市）に子会社、株式会社ジェイアイディを設立。（1998年5月広島県芦品郡新市町（現広島県福山市）に移転）
1998年5月	新本社ビル完成。
1998年12月	関東地区の営業力強化を目的として、東京都港区に自重堂ビルを完成し、東京支店を移転。
1999年7月	医療用白衣の製造販売を開始。
1999年8月	本社及び技術開発センターにおいて、ISO14001の認証を取得。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年9月	関西地区の営業力強化を目的として、大阪市中央区に自重堂ビルを取得し、大阪支店を移転。
2005年1月	セーフティスニーカーの製造販売を開始。
2006年11月	松浦工場を閉鎖し、株式会社オービットを解散。ともに株式会社玄海ソーイングに統合。
2007年1月	株式会社ジェイエフシーと株式会社ジェイアイディを、株式会社ジェイアイディを存続会社として合併。
2008年5月	株式会社川口ソーイングを解散。
2008年6月	昆山自重堂時装有限公司の持分を全て売却。
2008年6月	環境省より、産業廃棄物の広域認定制度の認定を取得。
2018年2月	株式会社ライオン屋の全株式を取得し、連結子会社とする。
2021年7月	株式会社ジェイアイディを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社自重堂（当社）、子会社2社及び関連会社2社により構成されており、ユニフォーム及びメンズウェアの企画、製造、販売を主な内容とした事業活動を行っております。

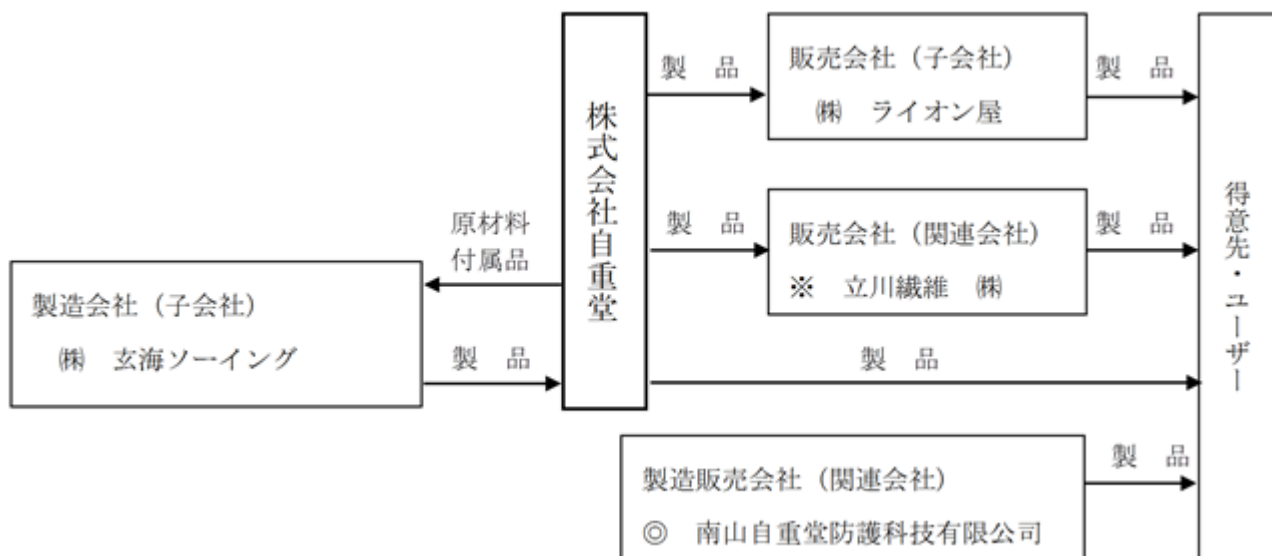
なお、当社グループは衣料品製造販売事業の単一セグメントであります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の製造業	ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の一貫生産及びパーツの組立て	当社 ㈱玄海ソーイング 南山自重堂防護科技有限公司
ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の販売業	ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の販売	当社 ㈱ライオン屋 立川繊維㈱ 南山自重堂防護科技有限公司
ユニフォーム製品及びメンズウェア製品の輸入業	ユニフォーム及びメンズウェアの海外製品の開発輸入	当社

概要図

事業システムの概要図は次のとおりであります。



（注） 無印：連結子会社、 ○：持分法適用会社、 ◎：持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
㈱玄海ソーイング	長崎県松浦市	10,000	縫製業	100	3	2	5,500	当社製品の製造	建物・土地等の貸与	-
㈱ライオン屋	兵庫県尼崎市	10,000	作業服及び作業用品の販売	100	2	1	-	当社製品の販売	-	-

（注） 連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	出資金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
南山自重堂防護科技 有限公司	中国龍口市	328,600	ユニフォーム の企画製造販売	40	2	-	-	-	-	-

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

部門の名称	従業員数(人)
販売部門	115 (35)
製造部門	38 (36)
物流部門	21 (152)
管理部門	22 (3)
合計	196 (226)

(注) 1. 当社及び連結子会社は、衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
161 (169)	41.9	19.2	4,368,511

部門の名称	従業員数(人)
販売部門	83 (2)
製造部門	35 (12)
物流部門	21 (152)
管理部門	22 (3)
合計	161 (169)

(注) 1. 当社は、衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与(税込)には、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U A ゼンセン自重堂労働組合と称し、2023年6月30日現在の組合員数は118名であります。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
0.0	0.0	48.2	67.0	59.3	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症については第5類に移行となり、今後、社会活動・経済活動の正常化が一層進むものと思われませんが、地政学的リスクの高まりによる原材料・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引締めによる景気後退が懸念され、景気の先行きは引き続き厳しい状況が続くものと思われれます。

このような環境の中、当社におきましては、ワークウェアとしての機能性とデザイン性を兼ね備え、かつ、価格訴求力のある商品の開発・積極的な市場への投入に注力するとともに、SDGsに対応した商品を積極的にPRし、売上・利益の拡大に努めてまいります。社会課題においては、物流倉庫への太陽光発電の導入や、LED照明への切り替えなどについては、2030年までには完了させるなど、SDGsへの対応を進めてまいります。また、取り組み範囲を徐々に拡大するとともに、社会課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

・サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と認識しており、特に「脱炭素」、「環境」、「人権尊重」をキーワードに、業務本部において、マテリアリティ（重要課題）の抽出、特定を行い、課題解決への取り組みについて検討しております。マテリアリティ（重要課題）の抽出、特定、及び課題解決への取組状況については、毎月開催される取締役会において定期的に報告を行うなど、監視体制を整備しています。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、事業活動とSDGsをはじめとした社会課題との関連性を整理し、「脱炭素」、「環境」、「人権尊重」の3つのキーワードを基本として、マテリアリティ（重要課題）を抽出しました。マテリアリティ（重要課題）の解決への取組として、「JICHODO SDGs SPIRIT」を立ち上げ、積極的に対応を進めることにより、社会から必要とされる企業として、企業価値の向上を図ってまいります。また、以前から行っているISO14001における活動についても、引き続き、全社一丸となって取り組んでまいります。なお、社会課題の解決と当社グループの持続的成長を両立させるために策定したマテリアリティ（重要課題）は以下のとおりであります。

キーワード	マテリアリティ（重要課題）
脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入、LED照明への切り替え等による省エネルギーの推進 健康配慮型商品の開発・販売促進 「SDGs未来都市」との連携推進
環境	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品の開発・販売促進 販促物の見直し、段ボールケース再利用、DX推進等による省資源推進 使用済商品の回収再資源化の推進（広域認定制度の活用） 不良品等の廃棄削減
人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンにおける強制労働・児童労働の撲滅 ジェンダー平等への対応推進 男女共用企画商品の充実

(3) リスク管理

当社グループにおいては、サステナビリティに関するリスクについては、コンプライアンス委員会、環境ISO事務局、内部通報相談窓口、等を経由して、取締役会等において報告が行われ、当社グループが取り組むべき重要課題を特定し、課題解決に向けた各施策に取り組んでいます。

・人的資本 / 多様性

(1) 戦略

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上において、人材確保や人材育成の重要性を認識し、新卒採用に加え、女性・外国人・中途採用者などの登用を含む多様な人材の確保を意識して、積極的に採用活動に取り組んでいます。女性の登用については、「採用者に占める女性の割合を50%以上とする」、「女性社員の育児休業取得率を100%とし、これを維持する」との目標を掲げ、また、外国人の登用については、外国籍の社員が出身国の祝日に応じて、1年に1回長期休暇を取得できる制度を導入するなど、女性・外国籍の社員が働きやすい環境の整備に努めています。

(2) 指標及び目標

当社グループにおいては、人的資本・多様性について、次の指標により目標を設定し、取り組んでいます。

	目標	実績
採用に占める女性の割合（正社員・2023年）	50%	72%
女性社員の育児休業取得率（2023年）	100%	100%

(3) 社員のモチベーション向上

当社グループにおいては、直近3年間トータルで労働組合員に対し11%の賃上げを行うなど、社員のモチベーション向上に努めています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の地域への生産の依存について

当社グループは、衣料用繊維製品の製造・販売を主な事業内容としておりますが、その製品の多くが海外拠点において生産されております。現在海外生産拠点の分散化を推進してはおりますが、現状では、中華人民共和国、ミャンマーに集中しております。当該国における何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、他地域への生産の振替を行う必要が生じますが、振替がスムーズに行えなかった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは輸入仕入比率が高く、仕入価格は直接又は間接的にUSドル及び人民元と連動していることから、為替変動の影響を受け仕入コストが変動する要因となります。このため、為替予約取引によりリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できるものではないため、為替の動向により当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) デリバティブ取引について

当社グループにおきましては、輸入取引に係る為替変動のリスクに対応するため、デリバティブ取引を実施しております。デリバティブ取引については、時価による損益処理を行っているため、各期末における為替レートや日米金利差等により評価損益が計上され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産等の評価について

当社グループにおきましては、需要予測による見込み生産を行っております。過去の実績や市況の動向などを勘案し、生産量を算定しておりますが、市況の急激な変化や天候不順などの理由により見込み違いとなる可能性があります。その結果、棚卸資産の増加や、見切り販売による利益率の低下などにより経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式保有について

当社グループは、金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、工場の一時的な操業停止や、建設工事の中断など、経済活動が大きく停滞した場合においては、ワークウェアの更新需要の延期、減少が懸念され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への各種対応が進み、行動制限の緩和と2023年5月の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進行しました。一方、ウクライナ情勢をめぐる地政学的リスクの高まりが継続し、エネルギー価格をはじめとする原材料価格の高騰が長期化。また、欧米中央銀行の金融引き締めの動きから、ドル・円相場が2022年10月に一時152円近辺まで円安進行するなど、物価上昇の家計や企業への影響や景気の下振れリスクが意識され、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、「働く人の安全・安心・快適・満足を商品化し、世界中の働く人を応援する」の基本理念に基づき、ワークウェアとしての「安全」・「安心」はもちろんのこと、「快適」な職場環境・作業環境をサポートする商品、あらゆるユーザー様に「満足」頂ける商品の開発・提供に注力してまいりました。基幹ブランド「JICHODO（ジチョウドウ）」においては、様々な職場環境に適応する機能性の高い商品に加え、植物由来のPET繊維を使用した環境配慮型商品などSDGsに対応した商品を積極的にPRし、法人需要の掘り起こしに努めてまいりました。「Jawin（ジャウィン）」ブランドにおいては、「大人のおしゃれかっこいい」をコンセプトに機能性のみならずファッション性の面でもユーザー様に「満足」頂ける商品を展開し、積極的な広告宣伝活動を行うことで、ブランド認知度の向上と売上・シェアの拡大を図ってまいりました。「Z-DRAGON（ジードラゴン）」ブランドにおいては、多様化する消費者ニーズに応えた価格訴求力のある商品を展開し、若年層を中心に幅広い世代から支持されるブランドとして、企業向け、個人向け、両面で受注拡大に注力してまいりました。更には、熱中症対策商品の電動ファン付ウェア「空調服」など、「働く人」の「快適」な作業をサポートする商品の展開を強化してまいりました。また、原材料価格の高騰や、円安の進行などによる仕入コストの上昇に対応するため、2022年10月にはユニフォーム商品の販売価格の値上げを行い、2023年2月には医療・介護ウェア、4月には一部夏物商品の値上げを行い、利益率の改善を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は17,742百万円（前年同期比4.5%増）となりました。営業利益については、原材料費や物流コストの上昇、円安の進行により仕入コストは上昇しているものの、販売価格の値上げを行い利益率の改善を図ったことと、経費削減を進めたことなどにより3,088百万円（前年同期比39.4%増）と過去最高益を更新しました。経常利益は、輸入取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で行っております為替予約取引に係る時価評価によるデリバティブ評価損を計上したことなどにより3,591百万円（前年同期比19.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において固定資産売却益を計上していたことなどにより、2,455百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

なお、当社グループは衣料品製造販売事業の単一セグメントに該当するため、セグメント情報は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前連結会計年度より413百万円減少し、8,702百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は313百万円（前連結会計年度は3,620百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,582百万円、減価償却費180百万円、デリバティブ評価損223百万円、売上債権の減少140百万円、仕入債務の増加191百万円等による増加と、棚卸資産の増加2,517百万円、法人税等の支払額1,195百万円等による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は133百万円（前連結会計年度は1,253百万円の獲得）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入254百万円等による増加と、保険積立金の積立による支出104百万円等による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は865百万円（前連結会計年度は1,866百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額865百万円等による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
衣料品製造販売事業(千円)	5,308,874	26.0

(注) 金額は、製造原価により算出しております。

b. 製品仕入実績

当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の製品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
衣料品製造販売事業(千円)	8,554,419	43.9

(注) 金額は、仕入価格により算出しております。

c. 受注実績

当社グループは、主として需要見込みによる生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比(%)
衣料品製造販売事業(千円)	17,742,268	4.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ758百万円増加し17,742百万円となりました。

売上総利益は、売上高が増加したことと粗利率が改善したことにより、前連結会計年度に比べ477百万円増加し5,950百万円となりました。

営業利益は、売上総利益が増加したことと販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ873百万円増加し3,088百万円となりました。

経常利益は、営業利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ575百万円増加し、3,591百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ380百万円減少し2,455百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,222百万円増加し、42,290百万円となりました。

流動資産は31,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,131百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が2,096百万円、原材料及び貯蔵品が416百万円、流動資産その他が168百万円それぞれ増加したことで、現金及び預金が416百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は10,849百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が655百万円増加したこと、建物及び構築物(純額)が124百万円、繰延税金資産が103百万円、投資その他の資産その他が287百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

流動負債は3,929百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が191百万円増加したこと、未払金が118百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は1,259百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円増加いたしました。これは主に、繰延税金負債が186百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は37,101百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,059百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が1,590百万円、その他有価証券評価差額金が466百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度においては、前述の「3.事業等のリスク」に記載した需要予測に若干の差異は生じたものの大きな影響はなく、また、海外における生産についても、経営成績に重要な影響を与える事態には至っておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、313百万円の資金を獲得しております。投資活動によるキャッシュ・フローでは、保険積立金の解約による収入などにより133百万円の資金を獲得しており、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払額などにより865百万円の資金を使用しております。これにより現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ413百万円減少し8,702百万円となりました。資金残高は当面必要と考えられる資金額として問題ない水準にあると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産)

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により評価損を計上しております。将来の事業環境の変化により、棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標といたしましては、当社グループにおきましては、自己資本利益率（ROE）の維持・向上を重要な経営課題と認識しております。

当社グループの主力事業であるユニフォーム事業においては、需要予測のもとメーカーである当社が製品在庫を保有し、販売代理店を経由したユーザー様からのご注文に対し、即座に納品する体制を整えております。そのため機会ロスを低減するよう豊富な在庫を準備しており、このような備蓄型ビジネスモデルが当社経営戦略の重要な柱の一つであります。この備蓄型ビジネスモデルを中長期的に実施していくためには健全な財務基盤が必要であり、ROEの向上を過度に追求することは、株主様に対する継続的かつ長期的な利益還元につながらないと考えております。ROE 5%を目安としながら、更なる資本効率の向上を図ってまいります。

なお、当社グループにおきましては、ROEの計算に際しては、「デリバティブ評価損益」を除くものとしております。当社グループでは、外貨建取引の為替ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っており、期末時点においてデリバティブ評価損益を計上しております。このデリバティブ評価損益は、期末日時点の時価評価であり、実現した損益ではありません。このようなデリバティブ時価評価損益を損益計上した当期純利益を基準としてROEを計算すると、当社グループの場合、実態と乖離した数値となる可能性が高くなります。従ってROE計算の前提条件としては、「デリバティブ評価損益」を除いて算出しております。以上の前提による当連結会計年度の実質ROEは7.0%となります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、39百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、物流センターの空調設備改修に伴うものであります。

なお、当社グループは、衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社は衣料品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

(2023年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	業務及び設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
				金額 (千円)	面積 (㎡)			
本社 (広島県福山市)	全社管理・販売 及び物流業務	356,900	508	1,398,096	19,590.65	62,822	1,818,328	69 (5)
東京支店 (東京都港区)	販売業務 賃貸設備	185,208	2,036	1,075,239	933.00	22	1,262,506	29 (-)
大阪支店 (大阪市中央区)	販売業務	1,153	-	-	-	1,710	2,863	11 (-)
TOC (広島県福山市)	物流業務	994,281	225,252	755,909	22,534.70	17,276	1,992,719	36 (154)
技術開発センター (広島県福山市)	製造業務	7,985	261	30,253	1,079.00	0	38,499	16 (10)
- (長崎県松浦市)	賃貸設備	12,760	0	72,088	11,559.62	247	85,097	-

(2) 国内子会社

(2023年6月30日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	業務及び設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
				金額 (千円)	面積 (㎡)			
㈱玄海ソーイング 本社及び工場 (長崎県松浦市)	製造業務	-	0	-	-	-	0	3 (24)
㈱ライオン屋 本社及び店舗 (兵庫県尼崎市)	販売業務	17,525	4,085	304,265	636.29	6,714	332,591	32 (33)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であります。

2. 提出会社の東京支店には、連結会社以外の者に貸与中の建物99,045千円を含んでおります。

3. ㈱玄海ソーイングは上記設備のほかに提出会社より、建物及び構築物12,760千円、機械装置及び運搬具0千円、土地72,088千円(11,559.62㎡)、その他247千円を賃借しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,344,200
計	7,344,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,882,848	2,882,848	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,882,848	2,882,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年2月17日 (注)	347,853	2,882,848	-	2,982,499	-	1,827,189

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	95	31	1	1,492	1,645	-
所有株式数(単元)	-	4,346	147	10,827	233	1	12,806	28,360	46,848
所有株式数の割合(%)	-	15.32	0.52	38.18	0.82	0.00	45.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式234株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
出原正博	広島県福山市	507	17.62
MASANOBUI INVESTMENT CAPITAL 株式会社	東京都港区三田1丁目11-308-201	245	8.51
出原ホールディングス株式会社	東京都品川区小山7丁目7-19	245	8.51
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	119	4.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	119	4.13
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	103	3.59
有限会社ユーエルディー	広島県福山市新市町大字戸手16-12	96	3.34
株式会社オカムラ	横浜市西区北幸2丁目7-18	79	2.77
野口市子	広島市南区	60	2.09
出原正信	東京都港区	57	1.99
計	-	1,634	56.71

(注) 前事業年度末において主要株主であった出原ホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,835,800	28,356	-
単元未満株式	普通株式 46,848	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,882,848	-	-
総株主の議決権	-	28,356	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれておりますが、当該株式に係る議決権2個については、議決権の数の欄からは除いております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社自重堂	広島県福山市新市 町大字戸手16-2	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92	708,735
当期間における取得自己株式	10	94,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	234	-	244	-

(注) 保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。また、2023年3月31日に東京証券取引所より提示のあった「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」を考慮し、株主の皆様へ継続的なご支援を頂けるよう、資本コストや株価を意識して、業績及び企業価値の向上を図り、株主還元を努めてまいります。

当社は、期末配当の年1回の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度(第63期)の配当につきましては、1株につき500円の配当を実施することといたしました。この結果、当事業年度の配当性向は60.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業への有効投資に活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年9月27日定時株主総会決議	1,441,307	500

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員、地域社会などのすべての利害関係者から信頼される企業であり続けるために、経営の透明性を高め、企業価値の向上を図るよう努力しております。その手段として、コーポレート・ガバナンスの充実、経営の重要課題と考えております。

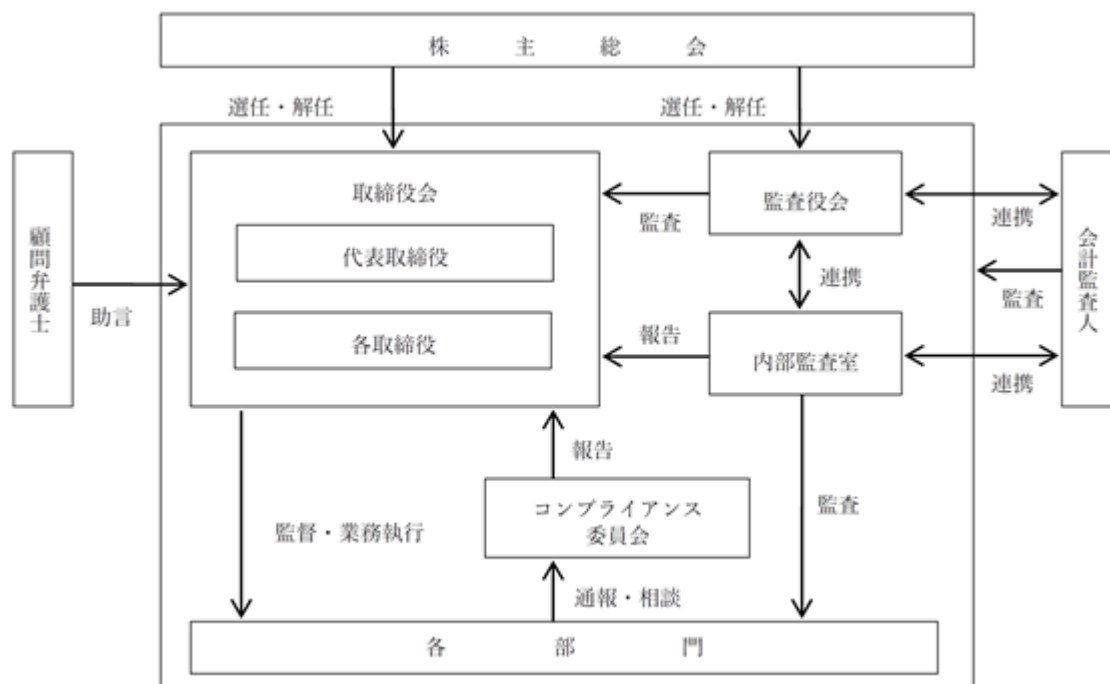
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役・監査役制度を採用しております。取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成されております。取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務遂行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は、取締役会をはじめとして、すべての重要な会議に出席し、取締役の業務遂行を十分に監視できる体制となっております。

当社は独立性、公正性の高い社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。社外役員4名はともに一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断しており、全員を独立役員として指定しております。社外取締役は、各部門からの業務報告、内部監査室からの内部監査の報告及び監査報告等を受け、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。社外監査役2名を含む監査役は毎月開催される取締役会に出席し、独立した立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行っております。客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、社外取締役及び監査役による実効性のある経営監視が期待できることから、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項
当社の内部統制システムの概要は次のとおりであります。



リスク管理体制の一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、各部門におけるリスクの洗い出し、マニュアル等の整備状況の確認を行うとともに、全社員に対してコンプライアンスに関する教育を定期的に行っております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、毎月の業績報告会に子会社の取締役も出席し、子会社の業務執行状況の報告を行っております。また、当社業務本部管理職が子会社の監査役を兼務し、子会社の業務執行状況を監視しております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役と当該契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社グループの取締役並びに監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当該被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補てんされることとなります。保険料は、当社が全額負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を、また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出原 正信	13回	13回
出原 正貴	13回	13回
富山 英朗	13回	13回
出原 正博	13回	13回
出原 群三	13回	13回
渡辺 林治	13回	12回
鈴木 一穂	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略に関する事項、業務執行・業績に関する事項、資産売却に関する事項、人事労務に関する事項、資金繰りに関する事項、法改正への対応状況、SDGsへ対応状況等について報告を受け、協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長 商品本部長 ブランドプロデューサー	出原 正信	1967年6月13日生	1990年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年6月 カリフォルニア大学バークレー校MBA取得 2002年8月 日本ペイント(株)入社 F P 事業部マーケティング部長 2004年7月 当社入社 常任顧問 2004年9月 取締役 2005年7月 常務取締役 2007年9月 専務取締役 2010年7月 取締役副社長商品本部長 2014年9月 代表取締役社長商品本部長 2023年8月 代表取締役会長商品本部長兼ブランドプロデューサー(現任)	(注)4	57
代表取締役社長 営業本部長 ユニフォーム事業部長	出原 正貴	1964年1月18日生	1987年4月 全日本空輸(株)入社 1998年7月 当社入社 2000年7月 営業推進室室長 2000年9月 取締役営業推進室室長 2002年7月 常務取締役営業本部長 2004年9月 専務取締役営業本部長 2007年9月 取締役副社長営業本部長 2010年7月 代表取締役社長営業本部長 2014年9月 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)兼営業本部長 2022年6月 代表取締役会長最高経営責任者(CEO)兼営業本部長兼ユニフォーム事業部長 2023年8月 代表取締役社長営業本部長兼ユニフォーム事業部長(現任)	(注)4	27
取締役 業務本部長	富山 英朗	1968年5月4日生	1991年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2019年7月 当社入社 顧問 2019年9月 常務取締役業務本部長 2023年9月 取締役業務本部長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役	出原 正博	1954年2月15日生	1976年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 1998年4月 同行 資産監査室長 1998年6月 当社入社 1998年9月 取締役 2000年9月 代表取締役専務業務本部長 2002年9月 代表取締役社長 2006年7月 ㈱玄海ソーイング代表取締役社長(現任) 2010年7月 代表取締役 2010年9月 代表取締役副会長 2014年9月 取締役相談役(現任)	(注)4	507
取締役 最高顧問	出原 群三	1938年8月15日生	1961年4月 ㈱明電舎入社 1970年4月 当社監査役(非常勤) 1971年8月 取締役東京支店長 1975年7月 専務取締役東京支店長 1987年7月 代表取締役副社長 1993年9月 代表取締役社長 2002年9月 代表取締役会長最高経営責任者(CEO) 2014年9月 取締役最高顧問(現任)	(注)4	5
取締役	入交 佐和	1967年9月18日生	1990年4月 サントリー㈱入社 1999年2月 ㈱サプール代表取締役 2012年4月 ㈱銀座ライス代表取締役 2014年4月 ㈱食瑠代表取締役(現任) 2023年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	宇都 さぶか	1971年8月20日生	1995年9月 ㈱電通入社 2013年10月 米国法人DIVA Networks Inc.入社 2017年9月 小仕事㈱代表取締役(現任) 2021年2月 ㈱AWAI代表取締役(現任) 2023年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	木村 寿宏	1961年2月22日生	1983年4月 ㈱広島銀行入行 2005年10月 同行 甲山支店長 2009年4月 同行 業務サービス部長 2019年7月 ひろぎん保証(株)出向 2021年9月 当社入社 顧問 2021年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	高橋 正倫	1955年11月1日生	1982年11月 アーサーヤング公認会計士共同事務所東京事務所入所 1985年12月 税理士登録 2002年5月 税理士法人高橋会計事務所設立 代表社員所長(現任) 2008年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	住吉 真	1969年6月10日生	1997年2月 税理士登録 住吉税理士事務所 1999年3月 行政書士登録 2011年10月 税理士法人住吉内山事務所設立 代表社員所長(現任) 2016年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					598

- (注)1. 代表取締役会長 出原正信及び代表取締役社長 出原正貴は取締役最高顧問 出原群三の実子であります。
2. 取締役 入交佐和及び取締役 宇都さぶかは、社外取締役であります。
3. 監査役 高橋正倫及び監査役 住吉 真は、社外監査役であります。
4. 2023年9月27日開催の定時株主総会后、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年9月25日開催の定時株主総会后、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、当社定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
大久保 道男	1959年10月16日生	1998年5月 大久保道男税理士事務所開業 所長就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役2名並びに社外監査役2名につきましては、就任前に当社の役員又は使用人となつたことがない外部からの招聘であります。

当社の社外取締役である入交佐和氏は、現役の経営者であり、主に食品業界において、新業態、新店舗の立ち上げや、商品企画等に携わるなど、豊富な経験、見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識、また、女性の視点、観点を当社の経営への助言や業務執行の監督等に活かして頂くため、社外取締役に選任しております。

当社の社外取締役である宇都さふか氏は、現役の経営者であり、アパレルブランドのビジュアルプランニングをはじめ、フードロス対策やメンタルヘルスケアへの取り組みなど、幅広い分野における経験、見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識、また、女性の視点、観点を、当社の経営への助言や業務執行の監督等に活かして頂くため、社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役である高橋正倫氏は、税理士であり、税理士法人高橋会計事務所の代表を務めております。なお、高橋正倫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、税理士としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において適切な助言・提言を期待できることから、社外監査役に選任しております。

当社の社外監査役である住吉 真氏は、税理士であり、税理士法人住吉内山事務所の代表を務めております。なお、住吉 真氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、税理士としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において適切な助言・提言を期待できることから、社外監査役に選任しております。

社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。なお、社外取締役入交佐和氏、宇都さふか氏、社外監査役高橋正倫氏、住吉 真氏の4名全員を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがない者で、かつ、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待できるものを選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各部門からの業務報告、内部監査室からの内部監査の報告及び監査役からの監査報告等を受け、独立した視点で経営の監視、監督を行います。

社外監査役は、それぞれ専門的な立場から監査を実施しております。また、効率的かつ効果的な監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役の専従スタッフは特に設けておりませんが、業務本部で対処しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役を中心として、毎月開催される取締役会など重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本社、支店各部門へのヒアリングを行っております。また、当社監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

なお、監査役高橋正倫氏、住吉 真氏は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 寿宏	14回	14回
高橋 正倫	14回	13回
住吉 真	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項は、監査役監査の方針・計画、内部統制システム、会計監査人の評価及び会計監査人に対する監査報酬の妥当性等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、内部統制システムの充実を図るため、社長直轄部門として内部監査室を設けて運営しており、業務執行部門の活動全般にわたり内部監査を実施し、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言を行っており、さらに、監査の有効性の向上を図るため、監査役会、会計監査人及び顧問契約を結んでいる弁護士との情報交換を実施しております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室が随時、取締役会において報告を行う体制を整備しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

家元清文氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士 5 名、公認会計士試験全科目合格者 4 名、その他 4 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループの監査法人を選任するにあたり、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮いたしました。当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社の会計監査人として選任しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当該方針は次のとおりです。

- ・ 取締役の報酬は、月毎に固定額を支給する基本報酬のみとする。
- ・ 取締役の報酬は、株主総会での選任後、毎年見直しを行い、各個人の月額報酬額を決定し、毎月支給する。
- ・ 取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議により、代表取締役に委任する。
- ・ 取締役会決議により委任された代表取締役は、以下の要素を総合的に勘案のうえ、取締役個人の報酬額を決定する。
- ・ コンプライアンス・社内規程の遵守、徹底の状況
- ・ 経験を活かし、職責を全うしての業績への貢献状況
- ・ 社内外の問題・課題事項・経営上の課題についての適時適切な報告の状況
- ・ 社内外の問題・課題事項・経営上の課題についてのスピーディーな対応
- ・ 職務遂行における行動力・実行力といったリーダーシップの発揮の状況
- ・ 代表取締役の業務執行の監視状況
- ・ 代表取締役への意見具申の状況

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したため、各取締役の基本報酬の額の決定について、取締役会決議に基づき、代表取締役会長出原正信並びに代表取締役社長出原正貴に委任しております。

2006年9月27日開催の第46期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額550,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議頂いております。また、役員の員数は取締役8名以内、監査役4名以内と、定款に定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	201,634	201,634	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	-	-	-	1
社外役員	9,240	9,240	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は、2006年9月27日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等
記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の持続的発展には取引先との協力関係が不可欠であり、株式を保有することにより取引先との関係維持・強化を図り、当社の事業領域拡大、企業価値向上及び中長期的な発展に資すると認められる場合に、上場株式を政策的に保有することができる方針としております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

銘柄ごとに保有目的が適切かなど、保有の適否の検証を行い、適宜株価や市場動向を勘案のうえ、売却を含め機動的に対応することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	57,797
非上場株式以外の株式	18	2,713,545

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オカムラ	625,000	625,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	1,190,625	757,500		
ブラザー工業(株)	206,668	206,668	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	433,899	492,903		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,460	262,460	財務活動の円滑化。株式保有の財務活動円滑化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	279,519	191,438		
(株)モリト	170,000	170,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	180,030	130,050		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ひろぎんホールディングス	185,159	185,159	財務活動の円滑化。株式保有の財務活動円滑化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	151,089	117,020		
(株)しまむら	7,409	7,409	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	100,910	88,241		
西川ゴム工業(株)	54,573	54,573	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	69,853	66,360		
日清紡ホールディングス(株)	41,000	41,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	48,790	41,861		
(株)ワークマン	8,000	8,000	取引関係の強化。株式保有の業界動向把握への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	41,600	42,480		
(株)クラレ	25,000	25,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	34,962	27,375		
ナガイレーベン(株)	16,000	16,000	業界動向の把握。株式保有の業界動向把握への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	34,768	30,272		
帝人(株)	22,400	22,400	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	32,289	31,651		
(株)東レ	35,000	35,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、取締役会にて年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	28,014	26,642		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	11,000	11,000	財務活動の円滑化。株式保有の財務活動 円滑化への影響を定量的に計測するこ とは困難であるため、取締役会にて年1 回、取引内容と株式保有コストを比較し 保有継続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	24,189	16,973		
ユニフォームネク スト(株)	28,000	7,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強 化への影響を定量的に計測することは困 難であるため、取締役会にて年1回、取 引内容と株式保有コストを比較し保有継 続の可否を銘柄ごとに検証。株式数 21,000株の増加は、1株につき4株の割 合で株式分割が行われたことによるも の。	無
	21,448	7,882		
シキボウ(株)	19,700	19,700	取引関係の強化。株式保有の取引関係強 化への影響を定量的に計測することは困 難であるため、取締役会にて年1回、取 引内容と株式保有コストを比較し保有継 続の可否を銘柄ごとに検証。	無
	19,857	17,651		
倉敷紡績(株)	7,800	7,800	取引関係の強化。株式保有の取引関係強 化への影響を定量的に計測することは困 難であるため、取締役会にて年1回、取 引内容と株式保有コストを比較し保有継 続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	17,698	15,147		
福山通運(株)	1,000	1,000	取引関係の強化。株式保有の取引関係強 化への影響を定量的に検証することは困 難であるため、取締役会にて年1回、取 引内容と株式保有コストを比較し保有継 続の可否を銘柄ごとに検証。	有
	4,000	3,080		

(注) みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	8	292,739	8	232,972

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	7,944	-	140,662

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,118,621	8,702,428
受取手形	2,344,110	2,284,313
売掛金	2,289,370	2,208,800
商品及び製品	13,224,998	15,321,397
仕掛品	3,150	8,262
原材料及び貯蔵品	1,796,804	2,212,972
その他	535,394	703,990
貸倒引当金	2,277	440
流動資産合計	29,310,174	31,441,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,748,435	7,467,723
減価償却累計額	6,048,221	5,891,729
建物及び構築物(純額)	1,700,213	1,575,993
土地	3,958,667	3,958,667
その他	1,105,387	1,100,662
減価償却累計額	730,543	779,525
その他(純額)	374,844	321,136
有形固定資産合計	6,033,725	5,855,798
無形固定資産	25,357	21,004
投資その他の資産		
投資有価証券	2,408,657	3,064,082
関係会社出資金	115,901	123,799
繰延税金資産	109,703	6,215
その他	2,115,640	1,828,075
貸倒引当金	50,650	49,902
投資その他の資産合計	4,699,252	4,972,270
固定資産合計	10,758,336	10,849,072
資産合計	40,068,511	42,290,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,623,079	2,814,229
未払金	382,173	264,133
未払法人税等	679,569	599,950
賞与引当金	102,262	95,665
その他	149,391	155,961
流動負債合計	3,936,475	3,929,941
固定負債		
退職給付に係る負債	534,238	531,166
繰延税金負債	-	186,887
その他	556,028	541,798
固定負債合計	1,090,267	1,259,852
負債合計	5,026,742	5,189,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,982,499	2,982,499
資本剰余金	1,827,189	1,827,189
利益剰余金	29,338,915	30,929,421
自己株式	985	1,694
株主資本合計	34,147,619	35,737,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	863,656	1,329,858
為替換算調整勘定	9,427	15,524
退職給付に係る調整累計額	21,065	18,204
その他の包括利益累計額合計	894,149	1,363,587
純資産合計	35,041,768	37,101,003
負債純資産合計	40,068,511	42,290,797

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	16,983,490	17,742,268
売上原価	5 11,510,350	5 11,791,492
売上総利益	5,473,140	5,950,775
販売費及び一般管理費	1 3,258,280	1 2,862,203
営業利益	2,214,859	3,088,572
営業外収益		
受取利息	782	551
受取配当金	76,226	88,775
受取賃貸料	64,406	34,104
為替差益	-	426,994
デリバティブ評価益	623,555	-
その他	131,805	204,055
営業外収益合計	896,775	754,482
営業外費用		
賃貸収入原価	51,946	21,458
為替差損	1,975	-
支払手数料	37,962	-
デリバティブ評価損	-	223,904
その他	3,183	5,938
営業外費用合計	95,068	251,301
経常利益	3,016,566	3,591,752
特別利益		
固定資産売却益	2 944,431	-
保険解約返戻金	49,398	41,715
特別利益合計	993,830	41,715
特別損失		
固定資産除却損	-	3 41,908
固定資産売却損	4 114,698	-
投資有価証券評価損	-	2,010
保険解約損	-	6,985
特別損失合計	114,698	50,904
税金等調整前当期純利益	3,895,698	3,582,564
法人税、住民税及び事業税	1,034,810	1,040,179
法人税等調整額	24,942	87,066
法人税等合計	1,059,753	1,127,246
当期純利益	2,835,945	2,455,317
親会社株主に帰属する当期純利益	2,835,945	2,455,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	2,835,945	2,455,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,037	466,201
為替換算調整勘定	14,008	6,096
退職給付に係る調整額	6,467	2,860
その他の包括利益合計	70,562	469,438
包括利益	2,765,383	2,924,755
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,765,383	2,924,755

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,982,499	1,828,530	29,030,880	1,717,626	32,124,283
会計方針の変更による累積的影響額			53,788		53,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,982,499	1,828,530	29,084,668	1,717,626	32,178,071
当期変動額					
剰余金の配当			864,879		864,879
親会社株主に帰属する当期純利益			2,835,945		2,835,945
自己株式の取得				1,518	1,518
自己株式の消却		1,340	1,716,819	1,718,159	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,340	254,246	1,716,641	1,969,547
当期末残高	2,982,499	1,827,189	29,338,915	985	34,147,619

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	954,694	4,580	14,597	964,711	33,088,994
会計方針の変更による累積的影響額					53,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	954,694	4,580	14,597	964,711	33,142,782
当期変動額					
剰余金の配当					864,879
親会社株主に帰属する当期純利益					2,835,945
自己株式の取得					1,518
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,037	14,008	6,467	70,562	70,562
当期変動額合計	91,037	14,008	6,467	70,562	1,898,985
当期末残高	863,656	9,427	21,065	894,149	35,041,768

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,982,499	1,827,189	29,338,915	985	34,147,619
当期変動額					
剰余金の配当			864,811		864,811
親会社株主に帰属する当期純利益			2,455,317		2,455,317
自己株式の取得				708	708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,590,505	708	1,589,797
当期末残高	2,982,499	1,827,189	30,929,421	1,694	35,737,416

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	863,656	9,427	21,065	894,149	35,041,768
当期変動額					
剰余金の配当					864,811
親会社株主に帰属する当期純利益					2,455,317
自己株式の取得					708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	466,201	6,096	2,860	469,438	469,438
当期変動額合計	466,201	6,096	2,860	469,438	2,059,235
当期末残高	1,329,858	15,524	18,204	1,363,587	37,101,003

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,895,698	3,582,564
減価償却費	203,333	180,216
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,377	2,583
賞与引当金の増減額(は減少)	10,857	6,596
返品調整引当金の増減額(は減少)	53,788	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,615	7,187
受取利息及び受取配当金	77,008	89,327
支払利息	2,125	-
固定資産除売却損益(は益)	829,732	41,908
デリバティブ評価損益(は益)	623,555	223,904
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,010
売上債権の増減額(は増加)	379,694	140,367
棚卸資産の増減額(は増加)	1,075,240	2,517,678
仕入債務の増減額(は減少)	652,093	191,150
その他	154,046	318,887
小計	4,438,959	1,419,861
利息及び配当金の受取額	77,008	89,327
利息の支払額	2,125	-
法人税等の支払額	893,004	1,195,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,620,838	313,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,480	-
定期預金の払戻による収入	16,680	2,480
有形固定資産の取得による支出	363,703	38,002
有形固定資産の売却による収入	1,666,296	-
保険積立金の解約による収入	72,426	254,249
保険積立金の積立による支出	119,700	104,887
その他	15,634	19,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,253,885	133,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	-
自己株式の取得による支出	1,518	708
配当金の支払額	864,713	865,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,866,232	865,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,344	4,602
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,009,835	413,713
現金及び現金同等物の期首残高	6,106,306	9,116,141
現金及び現金同等物の期末残高	9,116,141	8,702,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 株式会社玄海ソーイング、株式会社ライオン屋

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社 南山自重堂防護科技有限公司

南山自重堂防護科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算においては、持分法適用会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(2) 持分法非適用会社の数 1社 立川繊維株式会社

関連会社1社については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資について持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ライオン屋の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、一部連結子会社については、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、ユニフォーム（ワーキングウェア、医療用白衣、セーフティシューズ等）の企画製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、いずれも国内における販売であり、出荷から納品までの期間は数日間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	13,224,998千円	15,321,397千円

(2) 見積内容に関する理解に資する情報

商品及び製品は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、収益性が低下していると考えられる商品については、収益性の低下の事実を連結財務諸表に反映させるために簿価を切り下げて評価しております。

商品及び製品の評価にあたっては、商品及び製品の保有年数や回転期間、過去の販売実績などを踏まえた将来の販売可能性を見積もっております。

需要環境の変化等により将来の販売可能性に関する見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に商品及び製品の評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬・給料	885,526千円	847,404千円
荷造運搬費	347,312	325,186
広告宣伝費	408,680	325,815
地代家賃	249,444	135,278
貸倒引当金繰入額	6,617	1,941
賞与引当金繰入額	71,605	68,078
退職給付費用	23,607	18,052

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	262,283千円	- 千円
土地	682,148	-
計	944,431	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	41,908千円
計	-	41,908

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	705千円	- 千円
土地	113,992	-
計	114,698	-

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	38,264千円	4,117千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	130,997千円	668,663千円
組替調整額	-	2,126
税効果調整前	130,997	670,789
税効果額	39,960	204,588
その他有価証券評価差額金	91,037	466,201
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,008	6,096
組替調整額	-	-
税効果調整前	14,008	6,096
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14,008	6,096
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,653	5,418
組替調整額	5,347	9,534
税効果調整前	9,305	4,115
税効果額	2,838	1,255
退職給付に係る調整額	6,467	2,860
その他の包括利益合計	70,562	469,438

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,230,701	-	347,853	2,882,848
合計	3,230,701	-	347,853	2,882,848
自己株式				
普通株式(注)2,3	347,771	224	347,853	142
合計	347,771	224	347,853	142

(注)1. 発行済株式の株式数の減少347,853株は自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加224株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 自己株式の株式数の減少347,853株は自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	864,879	300.00	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	864,811	利益剰余金	300.00	2022年6月30日	2022年9月29日

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,882,848	-	-	2,882,848
合計	2,882,848	-	-	2,882,848
自己株式				
普通株式(注)	142	92	-	234
合計	142	92	-	234

(注) 自己株式の株式数の増加92株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	864,811	300.00	2022年6月30日	2022年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	1,441,307	利益剰余金	500.00	2023年6月30日	2023年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	9,118,621千円	8,702,428千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,480	-
現金及び現金同等物	9,116,141	8,702,428

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社用車(有形固定資産「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務の為替変動リスクに対するリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、主要取引銀行を取引の相手方としているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、毎月時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、所定の手続に従い、経理部が取引を担当し、重要な取引内容については、取締役会等において報告が行われます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に係る契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	2,350,859	2,350,859	-
デリバティブ取引(*3)	681,163	681,163	-

当連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	3,006,284	3,006,284	-
デリバティブ取引(*3)	457,259	457,259	-

(*1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式	57,797	57,797

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,107,832	-	-	-
受取手形	2,344,110	-	-	-
売掛金	2,289,370	-	-	-
合計	13,741,313	-	-	-

当連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,692,298	-	-	-
受取手形	2,284,313	-	-	-
売掛金	2,208,800	-	-	-
合計	13,185,412	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時間の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,350,859	-	-	2,350,859
デリバティブ取引	-	681,163	-	681,163

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,006,284	-	-	3,006,284
デリバティブ取引	-	457,259	-	457,259

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年6月30日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年6月30日）

該当ありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,189,959	918,130	1,271,829
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,358	13,353	4
	小計	2,203,317	931,484	1,271,833
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	147,541	176,699	29,158
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	147,541	176,699	29,158
合計		2,350,859	1,108,184	1,242,674

当連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,002,760	1,089,295	1,913,464
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,002,760	1,089,295	1,913,464
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,524	3,524	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,524	3,524	-
合計		3,006,284	1,092,819	1,913,464

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	13,238	-	115
合計	13,238	-	115

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について2,010千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨（金利）関連

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	6,243,290	6,028,935	681,163	681,163
	合計	6,243,290	6,028,935	681,163	681,163

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,760,470	5,705,570	457,259	457,259
	合計	5,760,470	5,705,570	457,259	457,259

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付債務の期首残高	566,158千円	534,238千円
勤務費用	32,551	28,654
利息費用	3,049	2,786
数理計算上の差異の発生額	14,653	5,418
退職給付の支払額	52,869	29,094
退職給付債務の期末残高	534,238	531,166

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非積立制度の退職給付債務	534,238千円	531,166千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534,238	531,166
退職給付に係る負債	534,238	531,166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534,238	531,166

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
勤務費用	32,551千円	28,654千円
利息費用	3,049	2,786
数理計算上の差異の費用処理額	5,347	9,534
確定給付制度に係る退職給付費用	30,254	21,907

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
数理計算上の差異	9,305千円	4,115千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
未認識数理計算上の差異	30,309千円	26,193千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
割引率	0.4%	0.4%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,437千円	29,407千円
棚卸資産未実現損益	24,624	16,342
退職給付に係る負債	162,980	162,045
減価償却費	171,243	126,514
貸倒引当金	15,448	15,220
投資有価証券評価損	20,542	20,542
未払役員退職慰労金	111,593	111,593
減損損失	21,339	21,305
税務上の繰越欠損金	7,870	19,582
その他	109,025	83,034
評価性引当額	187,387	202,656
計	488,718	402,934
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	379,014	583,606
計	379,014	583,606
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	109,703	180,671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年6月30日)	
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.1
評価性引当額の増減額	3.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2

当連結会計年度(2023年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、連結貸借対照表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,459千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,646千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,561,114	914,995
期中増減額	646,119	6,693
期末残高	914,995	908,301
期末時価	892,591	892,591

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはユニフォーム事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をエリア区分に分解した情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

エリア区分	報告セグメント
	ユニフォーム事業
本社(東海・北陸・中四国・九州)	5,831,701
東京支店(北海道・東北・関東・甲信越)	6,510,169
大阪支店(関西)	4,641,619
顧客との契約から生じる収益	16,983,490
外部顧客への売上高	16,983,490

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

エリア区分	報告セグメント
	ユニフォーム事業
本社(東海・北陸・中四国・九州)	6,200,715
東京支店(北海道・東北・関東・甲信越)	7,196,962
大阪支店(関西)	4,344,589
顧客との契約から生じる収益	17,742,268
外部顧客への売上高	17,742,268

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、ユニフォーム(ワーキングウェア、医療用白衣、セーフティシューズ等)の企画製造販売を主な事業としております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、いずれも国内における販売であり、出荷から納品までの期間は数日間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

取引価格の算定にあたっては、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。また、取引の対価は1年以内に受領しております。

契約に含まれる履行義務は単一の履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品製造販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	12,155円86銭	12,870円61銭
1株当たり当期純利益	983円73銭	851円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	35,041,768	37,101,003
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	35,041,768	37,101,003
期末の普通株式の数(千株)	2,882	2,882

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,835,945	2,455,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,835,945	2,455,317
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,882	2,882

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,868,694	9,080,844	12,761,367	17,742,268
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,066,060	1,384,966	2,109,941	3,582,564
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	687,781	908,597	1,406,201	2,455,317
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	238.59	315.19	487.81	851.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	238.59	76.60	172.62	363.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,790,342	8,293,156
受取手形	2,321,092	2,266,302
売掛金	2,214,552	2,115,195
商品及び製品	13,112,426	15,185,998
仕掛品	3,141	8,249
原材料及び貯蔵品	1,795,990	2,212,372
短期貸付金	22,541	17,590
その他	512,556	700,525
貸倒引当金	2,277	3,538
流動資産合計	28,770,366	30,795,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,645,919	1,530,674
構築物	33,524	27,614
機械及び装置	274,813	228,058
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	83,005	82,080
土地	3,654,402	3,654,402
有形固定資産合計	5,691,665	5,522,831
無形固定資産		
ソフトウェア	9,192	6,141
電話加入権	7,675	7,675
その他	6,700	6,700
無形固定資産合計	23,567	20,517
投資その他の資産		
投資有価証券	2,395,299	3,064,082
関係会社株式	724,445	714,445
出資金	200	200
関係会社出資金	131,440	131,440
長期前払費用	37,164	42,749
保険積立金	1,334,164	1,219,532
繰延税金資産	90,422	-
その他	719,182	542,395
貸倒引当金	50,650	49,902
投資その他の資産合計	5,381,668	5,664,942
固定資産合計	11,096,901	11,208,290
資産合計	39,867,267	42,004,143

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,411,559	1,387,064
買掛金	1,108,852	1,311,735
未払金	383,116	266,688
未払費用	64,413	71,271
未払法人税等	662,971	578,527
賞与引当金	96,060	89,933
その他	69,243	79,034
流動負債合計	3,796,217	3,784,255
固定負債		
長期末払金	365,880	365,880
退職給付引当金	563,547	556,299
繰延税金負債	-	191,501
その他	190,148	175,918
固定負債合計	1,119,576	1,289,600
負債合計	4,915,794	5,073,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,982,499	2,982,499
資本剰余金		
資本準備金	1,827,189	1,827,189
資本剰余金合計	1,827,189	1,827,189
利益剰余金		
利益準備金	440,000	440,000
その他利益剰余金		
別途積立金	17,114,000	17,114,000
繰越利益剰余金	11,725,113	13,238,434
利益剰余金合計	29,279,113	30,792,434
自己株式	985	1,694
株主資本合計	34,087,817	35,600,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	863,656	1,329,858
評価・換算差額等合計	863,656	1,329,858
純資産合計	34,951,473	36,930,287
負債純資産合計	39,867,267	42,004,143

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 15,421,459	1 16,164,174
売上原価	1, 2 10,706,379	1, 2 10,692,336
売上総利益	4,715,080	5,471,838
販売費及び一般管理費	1, 3 2,875,724	1, 3 2,499,331
営業利益	1,839,355	2,972,506
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	76,715	89,137
受取賃貸料	1 67,892	1 37,590
為替差益	-	426,994
デリバティブ評価益	623,555	-
その他	1 128,678	1 202,884
営業外収益合計	896,841	756,607
営業外費用		
賃貸収入原価	53,325	22,684
支払手数料	37,962	-
為替差損	1,975	-
デリバティブ評価損	-	223,904
その他	2,713	8,919
営業外費用合計	95,977	255,508
経常利益	2,640,219	3,473,605
特別利益		
固定資産売却益	944,431	-
保険解約返戻金	49,398	41,715
抱合せ株式消滅差益	1,922,165	-
特別利益合計	2,915,996	41,715
特別損失		
固定資産除却損	-	41,908
固定資産売却損	114,698	-
投資有価証券評価損	-	2,010
保険解約損	-	6,985
関係会社株式評価損	-	9,999
特別損失合計	114,698	60,904
税引前当期純利益	5,441,517	3,454,416
法人税、住民税及び事業税	1,001,336	998,951
法人税等調整額	754	77,332
法人税等合計	1,000,581	1,076,283
当期純利益	4,440,935	2,378,133

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 材料費		3,282,572	78.1	4,229,434	79.9
2. 外注加工費		72,378	1.7	55,014	1.0
3. 労務費		230,807	5.5	210,450	4.0
(うち賞与引当金繰入額)		(23,902)		(21,733)	
(うち退職給付費用)		(6,958)		(4,238)	
4. 経費		617,480	14.7	799,067	15.1
(うち賃借料)		(293)		(294)	
(うち減価償却費)		(10,116)		(9,213)	
(うち輸入運賃)		(122,206)		(160,161)	
(うち租税公課)		(284,006)		(343,054)	
当期総製造費用		4,203,239	100.0	5,293,967	100.0
期首仕掛品棚卸高		5,280		3,141	
期末仕掛品棚卸高		3,141		8,249	
当期製品製造原価		4,205,378		5,288,858	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,982,499	1,827,189	1,340	1,828,530	440,000	17,114,000	9,812,088	27,366,088
会計方針の変更による累積的影響額							53,788	53,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,982,499	1,827,189	1,340	1,828,530	440,000	17,114,000	9,865,876	27,419,876
当期変動額								
剰余金の配当							864,879	864,879
当期純利益							4,440,935	4,440,935
自己株式の取得								
自己株式の消却			1,340	1,340			1,716,819	1,716,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,340	1,340	-	-	1,859,237	1,859,237
当期末残高	2,982,499	1,827,189	-	1,827,189	440,000	17,114,000	11,725,113	29,279,113

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,717,626	30,459,490	954,721	954,721	31,414,212
会計方針の変更による累積的影響額		53,788			53,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,717,626	30,513,279	954,721	954,721	31,468,001
当期変動額					
剰余金の配当		864,879			864,879
当期純利益		4,440,935			4,440,935
自己株式の取得	1,518	1,518			1,518
自己株式の消却	1,718,159	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	91,065	91,065	91,065
当期変動額合計	1,716,641	3,574,537	91,065	91,065	3,483,472
当期末残高	985	34,087,817	863,656	863,656	34,951,473

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,982,499	1,827,189	1,827,189	440,000	17,114,000	11,725,113	29,279,113
当期変動額							
剰余金の配当						864,811	864,811
当期純利益						2,378,133	2,378,133
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,513,321	1,513,321
当期末残高	2,982,499	1,827,189	1,827,189	440,000	17,114,000	13,238,434	30,792,434

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	985	34,087,817	863,656	863,656	34,951,473
当期変動額					
剰余金の配当		864,811			864,811
当期純利益		2,378,133			2,378,133
自己株式の取得	708	708			708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			466,201	466,201	466,201
当期変動額合計	708	1,512,612	466,201	466,201	1,978,814
当期末残高	1,694	35,600,429	1,329,858	1,329,858	36,930,287

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法(補助材料の一部については個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、ユニフォーム(ワーキングウェア、医療用白衣、セーフティシューズ等)の企画製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しておりますが、いずれも国内における販売であり、出荷から納品までの期間は数日間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	13,112,426千円	15,185,998千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)1.商品及び製品の評価に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	17,704千円	21,337千円
短期金銭債務	3,121	4,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
関係会社に対する売上高	149,814千円	162,602千円
関係会社に対する営業費用	53,472	34,175
関係会社との営業取引以外の取引高	4,943	4,938

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
販売費及び一般管理費への振替高	1,021千円	205千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	208,592千円	216,274千円
給料手当	524,772	473,712
荷造運搬費	324,616	302,325
広告宣伝費	403,798	321,013
地代家賃	228,335	114,241
貸倒引当金繰入額	5,669	2,583
賞与引当金繰入額	71,675	68,018
退職給付費用	23,163	17,608
減価償却費	176,997	152,639

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式714,445千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式724,445千円、関連会社株式0千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29,298千円	27,429千円
退職給付引当金	171,882	169,671
減価償却費	171,243	126,514
貸倒引当金	15,448	15,220
投資有価証券評価損	20,542	20,542
未払役員退職慰労金	111,593	111,593
減損損失	20,269	20,269
その他	107,655	83,126
評価性引当額	178,496	182,263
計	469,437	392,104
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	379,014	583,606
計	379,014	583,606
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	90,422	191,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年6月30日)	
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.1
評価性引当額の増減額	1.4
抱合せ株式消滅差益	11.2
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4

当事業年度(2023年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,645,919	36,659	42,318	109,584	1,530,674	5,609,809
	構築物	33,524	-	116	5,792	27,614	225,311
	機械及び装置	274,813	-	0	46,755	228,058	368,715
	車両運搬具	0	-	-	-	0	10,682
	工具、器具及び備品	83,005	1,343	0	2,268	82,080	276,701
	土地	3,654,402	-	-	-	3,654,402	-
	リース資産	-	-	-	-	-	51,394
	計	5,691,665	38,002	42,435	164,401	5,522,831	6,542,614
無形 固定資産	ソフトウェア	9,192	1,841	-	4,891	6,141	-
	電話加入権	7,675	-	-	-	7,675	-
	その他	6,700	-	-	-	6,700	-
	計	23,567	1,841	-	4,891	20,517	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52,927	13,821	13,307	53,441
賞与引当金	96,060	89,933	96,060	89,933

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.jichodo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の規定により、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）2022年9月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日中国財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日中国財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年10月4日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月9日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月27日

株式会社自重堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

家元 清文

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社自重堂の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社自重堂及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載のとおり、会社は当連結会計年度末において、商品及び製品を15,321,397千円計上しており、当該金額は、総資産の36%を占めている。また、連結財務諸表注記事項-連結損益計算書関係 5に記載のとおり、棚卸資産評価損を売上原価に含めて計上している。</p> <p>会社は、需要予測に基づき生産を行っているが、購買単位や生産単位の都合上、その時点の受注見込みよりも多く製造することがある。また、会社は、販売代理店を経由したユーザーからの注文に対して即座に納品する体制を整備しており、機会ロスを低減するために豊富な在庫を準備する備蓄型ビジネスモデルが会社の経営戦略の重要な柱の一つと考えている。</p> <p>しかしながら、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品及び製品の評価にあたっては、将来の販売可能性を見積もっており、将来の需要の縮小により、販売可能性が低下した商品及び製品を多く抱えるリスクがある。</p> <p>会社は、商品及び製品の評価を行うにあたり、社内で作成した評価基準に従って、長期滞留の可能性のある商品及び製品を抽出し、将来の販売可能性を勘案して評価損の計上要否の判断と金額の測定を行っている。</p> <p>確定した受注に基づかない商品及び製品の将来の販売可能性は不確実性を伴うものであり、評価にあたっては、販売可能性に関する経営者の判断が必要である。また、物価の上昇により、国内の経済環境の先行きは不透明な状況となっており、将来の販売可能性の見積りに対する不確実性はより一層高まっている。</p> <p>このように、商品及び製品は、連結財務諸表に占める割合が大きいことや、その評価にあたっての不確実性が高く、また、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(1)内部統制の評価 商品及び製品が社内の評価基準に従って評価され、適切な承認が行われているかどうかを検討した。</p> <p>(2)商品及び製品の評価の合理性の検討 当監査法人は、期末時点における商品及び製品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者へヒアリングを行い、将来の販売見通しや在庫の保有方針を理解した。 ・商品及び製品の評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録を閲覧した。 ・商品及び製品の状況変化等が評価に適切に反映されていることを確かめるために、所管部署への質問を実施した。 ・長期間保管している商品及び製品について、その保管状況や品質の状態を観察により確かめた。 ・商品及び製品の評価に関連する社内の評価基準の妥当性を検討した。 ・商品及び製品の評価結果が、社内の評価基準と整合的なものとなっているか検討した。 ・長期間保管している商品及び製品について、過去の販売実績や生産実績等を確認した。 ・商品及び製品の評価の見積りの精度を検討するために、前期の商品及び製品の評価価格と当期の販売価格との比較、商品及び製品の廃棄処理の実績などを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社自重堂の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社自重堂が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月27日

株式会社自重堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社自重堂の2022年7月1日から2023年6月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社自重堂の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。